

大阪市都島区告示第148号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和6年12月26日

大阪市都島区長 藤岡 慶子

本 籍	不詳
住 所	不詳
氏 名	不詳
年 齢 ・ 性 別	60歳～80歳位 男性
人 相 ・ 特 徴	身長約174cm、細身
着 衣	黒色長袖Tシャツ等着用
遺 留 金 品	現金286,031円、手提げバッグ、長財布（紺色）、ポシェット（黒色）、小物入れ（グレー、チャック式）、眼鏡、腕時計、手帳、写真（女性の証明写真、女性の写真）2枚、ICOCAカード、携帯ラジオ（イヤホン付き）、ポーチ、鍵（自転車様）
発見日時・場所	令和6年12月12日 午前10時43分 大阪市都島区都島本通一丁目都島橋西詰高架下
死亡日時・場所	令和6年12月初旬頃（推定） 発見場所に同じ
死 因	肺炎（推定）
処 置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（都島区役所保健福祉課生活支援）

（令和6年12月26日掲示済）